

令和4年10月3日

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止等についての取り扱いについて

栄徳高等学校

校長 鈴木 文悟

今般の政府の感染症対策の緩和にともない、令和4年10月4日より本校では原則として下記の形で取り扱うことといたしますのでご承知おきください。

なお、感染の拡大を防ぐため、発熱等のかぜ症状（※1）が見られる場合は、自宅待機をお願いします。また、状況に応じて下記に限らず学校独自の判断をすることもございますので、ご了承ください。

記

1 生徒本人が陽性の場合

令和4年9月現在、7日間の自宅待機期間とします。（医師または保健所の指示があればその期間。）検査により5日目で陰性が確認できれば6日目から登校可能とします。

その際は、常時マスクを着用し、他者との会話を控えるなど、十分留意してください。）

2 家族が陽性の場合（PCR・抗原検査）

学校として濃厚接触者として判断します。原則5日間の出校停止期間としますが、待機後2日目及び3日目で2回の陰性が確認できれば4日目からの出校を可とします。

3 家族が濃厚接触者になった場合

登校は可と判断します。

4 本人が濃厚接触者と特定された場合

担任などがきちんと聞き取りをしたうえで学校が判断します。（医師又は保健所の判断があればそれに従う）原則5日間の出校停止期間とします。

但し、2日目及び3日目の検査で陰性が確認できれば4日目からの出校を可とします。

※1 「発熱等のかぜ症状」について

①「発熱」は体温37.5以上、もしくは平熱より1度以上高い場合を指すものとします。

②「かぜ症状」として「咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛、強いだるさ（倦怠感）、嗅覚味覚異常」

などが挙げられますが、以下の場合を除くものとします。

・花粉やハウスダストなどアレルギーによる咳、鼻汁 ・片頭痛による頭痛

・疲労からくるだるさ

・その他、かぜ症状とは認められない症状

※試験についての取り扱いについては該当される方に別途担任よりご連絡させていただきます。

また、生徒本人が医療機関にかかることについては、現在広まっている「オミクロン株」に関して、その感染力の高さから、発熱等かぜ症状が見られた1日目から医療機関にかかっていることを強くお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

朝晩に少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。保護者の皆様もどうぞご自愛ください。